

らくちよ 利用規約

株式会社タスクソリューション（以下、「当社」といいます。）は、この「らくちよ 利用規約」（以下、「本規約」といいます。）を定め、本規約に従って「らくちよ」サービス（以下、「本サービス」といいます。）を提供します。

本サービスをご利用の際には、本規約が適用されますので、本サービスをご利用いただく前に、必ずお読み下さい。

第1条（定義）

1. 「らくちよ」とは、企業や個人事業主向けにクラウド上で給与計算や明細発行、帳簿の作成などを行うことができるサービスです。
2. 「会員」とは、本規約を承諾の上、第2条に定める本サービスの会員登録を行った上で、本条第3項で定める利用申込を行い、かつ当社がこれを承認した者をいいます。なお、利用料金及び利用できるサービスの内容に応じて、らくちよプラン、らくちよ・社長の顧問（ライトプラン）付帯プラン、らくちよサポートプラン、らくちよサポート・社長の顧問（ライトプラン）（なお、第7条第1項第（4）号に定めるとおり、らくちよサポートプランは、会員の従業員数に応じて複数のグレードがあります。）付帯プランの4つのプランがあります。
3. 「利用申込」とは、前項の会員登録時における本サービス利用の意思表示をいいます。

第2条（会員登録）

1. 本サービスの会員登録に係る手続は、以下の通りとします。
 - (1) 希望者は、当社所定の手続（Web サイト）に従って会員登録の申込を行い、当社が当該申込の受付をします。
なお、その申込に際しては、当社所定の様式に従って、会員登録のために必要なものとして当社が定める必要事項（以下、「届出事項」といいます。）を届け出てください。なお、届出事項に誤りまたは不備があったことにより、会員登録希望者が不利益を被ったとしても、当社は一切の責任を負いません。
 - (2) 当社は、前号の申込内容に基づき、本サービスの会員登録希望者の会員登録及び利用可否の審査を行います。なお、当該審査は当社の任意の裁量判断で行われるものとし、会員登録希望者は当社による審査の結果に対して一切の異議を申し立てることはできないものとします。
 - (3) 当社が本サービスの会員登録及び利用可否の審査を実施し、当社が会員登録及び利用を認める場合にはその旨を会員に通知します。当社における会員登録の完了をもって会員と当社との間に本サービスの利用契約が成立するものとします。
 - (4) 会員は本サービスの会員登録の申し込みを行った時点であらかじめ本規約の内容を承諾したものとみなされます。
 - (5) 会員は、届出事項に変更が生じた場合は、当社所定の様式により速やかに当社に届け出るものとします。
会員は、届出事項に変更が生じたことの届出を怠ったことにより、当社からの通知が不到達または遅延となった場合であっても、当該通知は通常到達すべきときに到達したとみなされることをあらかじめ異議なく承諾するものとします。

2. 会員がプラン変更を希望するときは、当社所定の手続に従ってプラン変更の申込みを行うものとし、前項に準じてプラン変更の手続を行います。

第3条（ID及びパスワードの管理）

1. 本サービスの利用にあたり、当社は、会員に対して、ID及びパスワードを発行します。この場合、会員は、発行された自己のID及びパスワードの使用及び管理について一切の責任を負うものとし、
2. 当社は、発行した1個のID及びパスワードに対して、1個のセッションに限り接続を許容するものとし、
3. 当社は、ログイン時に入力されたID及びパスワードが、登録されたID及びパスワードと一致することを所定の方法により確認した場合には、当該ログインを真正な会員によるログイン、真正な会員による利用とみなします。
4. 会員は、ID及びパスワードを貸与、譲渡、名義変更、売買または質入してはならず、また、方法の如何を問わず第三者に使用させてはならないものとし、
5. IDまたはパスワードの管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等による損害の責任は、会員が負うものとし、当社は一切の責任を負いません。
6. 会員は、IDもしくはパスワードが盗まれ、または第三者に使用されていることを知った場合には、直ちに当社にその旨を連絡するとともに、当社から指示を受けた場合、これに従うものとし、

第4条（譲渡禁止）

会員は、当社の事前の書面による承諾のない限り、本サービスの利用契約上の地位もしくは本サービスの利用契約から生じる権利義務の全部もしくは一部を第三者に譲渡または担保提供することはできません。

また、会員は、当社の事前の書面による承諾のない限り、本サービスについて、有償無償を問わず、本サービスを再販売し、または第三者に貸与することもできません。

第5条（退会・利用期間）

1. 本サービスの利用期間は、会員登録のあった日から、会員登録があった日の属する月から起算して12ヶ月目の月の末日までを利用期間とします。なお、利用期間満了日までに会員から当社所定の手続き（当社 Web サイト）による退会の意思表示がない場合には、本サービスの利用期間は、さらに1年間自動更新されるものとし、以後も同様とします。
2. 会員は、1ヶ月前に当初所定の手続き（当社 Web サイト）方法で申し出を行うことにより、本サービス利用期間中においても、本契約を解約して退会することができます。ただし、会員が、当初利用開始日から1年以内に本契約を解約する場合、会員は当社に対し、解約違約金として、利用開始日から1年が経過する日までの残存月数に月額利用料金を乗じた金額を支払うものとし、
3. 会員は、前2項により退会をした後は、本サービスを利用することはできないものとし、

第6条（会員コンテンツ）

1.すべてのプランの会員が利用できるコンテンツは、次の通りです。

1) 勤怠管理と出勤簿の自動作成ツール

- a) 出退勤時刻の自動記録・集計
- b) 残業・休日出勤・深夜労働時間の自動計算
- c) 有給休暇・欠勤・遅刻・早退の管理
- d) 出勤簿の自動生成・PDF 出力
- e) シフト（スケジュール）管理

2) 給与計算ツール（本サービスは現在開発中であり、提供開始時期は未定です。正式提供時には別途当社が定める条件が適用される場合があります。）

- a) 基本給・各種手当の自動計算
- b) 健康保険・厚生年金・雇用保険料の自動計算
- c) 源泉所得税の自動計算

3) 帳簿出力ツール

- a) 賃金台帳の自動生成・出力
- b) 給与明細の PDF 出力
- c) 出勤簿の自動生成・出力
- d) 労働者名簿の自動生成・出力

2.らくちよ・社長の顧問（ライトプラン）付帯プラン及びびらくちよサポート・社長の顧問（ライトプラン）付帯プランの会員は、以下のコンテンツを利用することができます。

- 1) 社長の顧問（ライトプラン）－当社が別途提供するサービスである社長の顧問のライトプランにおいて利用できる助成金・補助金の状況提供ならびに各種申請サポート

なお、社長の顧問（ライトプラン）の利用については、別途当社が定める社長の顧問利用規約の定めが適用されるものとします。

3.らくちよサポートプラン、らくちよサポート・社長の顧問（ライトプラン）付帯プランの会員は、以下のコンテンツを利用することができます。

- 1) らくちよサポートプラン – 当社が提供する「らくちよ」を利用した当社による会員に係る法定三帳簿の作成業務（月1回）及びらくちよを使った給与計算サポート

なお、本コンテンツの利用にあたっては、会員は、当社が求める情報・資料を当社が定める期限までに提出することその他必要な協力を行うものとします。

4. 当社は、当社の任意の判断により、前3項に定める本サービスに含まれるコンテンツ・個々のサービスの追加、変更、削除等を行うことがあります。

第7条（利用料等）

1. 本サービスの利用料は、以下のとおりとします。

- 1) らくちよプラン 月額 3,000 円（税別）

- 2) らくちよ・社長の顧問（ライトプラン）付帯プラン 月額 4,000 円（税別）

- 3) らくちよサポートプラン 月額 3,000 円（税別）に下記「らくちよサポート追加料金」に定めるグレードに応じた利用料金を加算した金額+従量課金

- 4) らくちよサポート・社長の顧問（ライトプラン）付帯プラン 月額 4,000 円（税別）に下記「らくちよサポート追加料金」に定めるグレードに応じた利用料金を加算した金額

記

「らくちよサポート追加料金」らくちよサポートプランは、会員の従業員数に応じて以下のとおり追加料金変動します。なお、従業員数の変動があった場合、変動があった日の属する月から変更後の従業員数のグレードに自動的に変更されます。

ア グレード：らくちよサポート（ライト）

対象従業員数：5名以下

月額利用料金（税別）：1,400円及び従業員2人目から1人従業員数増加毎に月額1,400円を加算した金額（従量課金制）

イ グレード：らくちよサポート（エコノミー）

対象従業員数：6名以上10名以下

月額利用料金（税別）：8,000円（定額制）

ウ グレード：らくちよサポート（ベーシック）

対象従業員数：11名以上15名以下

月額利用料金（税別）：12,545円（定額制）

エ グレード：らくちよサポート（アドバンス）

対象従業員数：16名以上20名以下

月額利用料金（税別）：17,091円（定額制）

オ グレード：らくちよサポート（プロフェッショナル）

対象従業員数：21名以上25名以下

月額利用料金（税別）：21,636円（定額制）

カ グレード：らくちよサポート（エンタープライズ）

対象従業員数：26名以上30名以下

月額利用料金（税別）：26,182円（定額制）

キ グレード：らくちよサポート（エグゼクティブ）

対象従業員数：31名以上

月額利用料金（税別）：27,382円及び従業員32人目から1人従業員数増加毎に月額1,200円を加算した金額（従量課金制）

2.本サービスの利用料は、第2条第1項第(1)号のWEBサイトに記載する支払時期に到達した時点で、当社が指定した決済方法を用いて決済することができるものとします。

3. 本サービスの利用開始日が月の途中である場合又は本サービスの利用契約が月の途中で終了した場合（第5条の規定により会員からのお申出により退会した場合のほか、第13条第1項の規定（第16条第3項により準用される場合を含みます。）により当社から本サービスの利用契約を解除した場合を含みます。）のいずれの場合であっても、その月に係る利用料金は日割計算とせず、1か月分が発生するものとします。

4. 前3項の規定にかかわらず、当社は個別の利用契約締結に当たり、当社の任意の判断により、本サービス利用開始時の一定期間（ただし、本サービス利用開始日から同日が属する月の末日までの期間を上限（最大1か月）とします。）本サービスの利用を無料とする旨を定める場合があります。

5. 前4項の規定にかかわらず、らくちよサポートプランについては、利用契約成立日（他のプランかららくちよサポートプランへ変更した場合には、当該プラン変更の成立日）の属する月の月額利用料金は発生しないものとします。
この場合、会員は、当社に対し、初期登録手数料として10,000円（税別）を、第8条の規定に従い支払うものとします。

第8条（支払い方法）

1. 本サービスの利用料は、当月利用分を当社が指定した決済方法の支払い期日までにお支払いいただきます。その際に、支払いに伴う諸費用が発生した場合は会員負担とします。
2. 会員から当社に対する前項の支払いが遅れた場合、当社は会員に対して、支払期日の翌日から起算して支払日に至るまでの期間につき、年10%の割合による遅延利息の支払いを求めることができるものとします。また、当該未払いの金員の回収に要した費用（合理的な弁護士費用も含む）については、会員が負担するものとします。
3. 会員が当社に一度支払った本サービスの利用料等については、本規約の別の条項で定める場合または当社の故意もしくは重過失により会員が本サービスを利用できなかった場合を除き、申込の取消、無効、利用資格の剥奪等、その理由の如何を問わず、返金いたしません。
4. 本規約をもって、当社が本サービスの利用料その他本規約に基づく当社の会員に対する債権を当社が指定する者に譲渡できることをあらかじめ承諾いただきます。当社は、会員への個別の通知または譲渡承認の請求を省略できるものとします。

第9条（保証の否認及び免責）

1. 当社は、本サービスまたは会員が本サービスを利用することにより得た情報等について、それが、会員の特定の目的に適合すること、期待する機能・商品的価値・正確性・有用性・完全性を有すること、会員による本サービスの利用が会員に適用のある法令または業界団体の内部規則等に適合すること、及び不具合が生じないこと等について、何ら保証ないし担保するものではありません。
2. 会員が当社の責めに帰すべき事由により損害を被った場合、当社は当該会員に対して、損害の発生原因となる事由の発生時点までに当該会員が当社に支払済みである本サービスの利用料（第7条第1項に定める本サービスの利用料）の合計金額（ただし、1年分を上限とする）を上限として、逸失利益・特別損害・間接損害・偶発的損害・派生的損害及び結果的損害の損害を除く、会員が被った通常かつ直接の現実的損害に限り賠償するものとします。
3. 当社がらくちよサポートプランにおいて提供する法定三帳簿作成業務および給与計算サポート業務は、会員から提供された情報の各コンテンツへの入力代行または計算結果の出力を行うことを主たる内容とする業務であり、当該業務を行うにあたっては、当社は、会員から提出された情報・資料の正確性の確認は行わないものとし、会員から提出された情報・資料の内容の不正確性等に起因する損害及び会員が当社の定める期限までに必要な情報・資料の提出を行わなかったことに起因する損害について当社は一切責任を負いません。また、会員は、当社が作成した法定三帳簿や計算結果等の内容の正確性等を自ら確認の上、自らの判断で利用するものとし、当社が作成した法定三帳簿または計算結果に起因して発生した損害については、本規約の他の定めにかかわらず、一切責任を負いません。また、システム障害や通信回線の事故等やむを得ない事由に起因するデータの喪失、データ入力の困難に伴う法定三帳簿作成業務または給与計算サポート業務の遅延や作成不能についても当社は一切責任を負いません。

4. 当社がらくちサポートプランによる法定三帳簿作成業務および給与計算サポート業務を行うにあたっては、会員の従業員に関する個人情報を取り扱において当社は第 22 条の規定を遵守しますが、当社が同条の規定を遵守している限りにおいては、個人情報に関する事故・トラブルその他の一切の事象について、当社は一切責任を負いません。
5. 当社は、本サービスの品質及び機能の維持向上に努めますが、その品質、機能、正確性、完全性、有用性その他について、明示又は黙示を問わず、いかなる保証も行わないものではありません。また、本サービスは、弁護士法所定の法律事務、税理士法所定の税理士業務、公認会計士法所定の公認会計士業務または社会保険労務士法所定の社会保険労務士の業務を会員に提供するものではなくその他法令で当社が行うことができない業務を提供するものではありません。
6. 会員は、自ら入力した情報の真実性、正確性及び適法性について、自らの責任において確認するものとします。当社は、当該情報に基づき表示される情報、計算結果又は集計結果等の正確性、完全性及び実態との一致を保証するものではありません。会員は、本サービスにより得られた情報を、自らの責任と判断において確認し、必要に応じて修正のうえ利用するものとし、当社は、会員が行う申告その他の手続の内容及び結果について一切責任を負わないものとします。
7. 当社は、当社による本サービスの提供の中断、停止、終了、利用不能又は変更、会員が本サービスに送信したデータ等の削除又は消失、会員の登録の抹消、本サービスの利用によるデータ等の消失又は機器の故障若しくは損傷、その他本サービスに関して会員が被った損害につき、当社の故意又は重過失による場合を除き、賠償する責任を一切負わないものとします。

第 10 条 本サービスの利用停止、データ削除

1. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、会員の本サービスの停止および本サービスに関連する会員データを削除する事ができるものとします。これらの措置により、会員が損害を被っても当社は責任を負わないものとします。
 - 1) 会員から解約の申入れがあった場合、当社から本契約を解除した場合その他理由の如何を問わず本契約が終了した場合
 - 2) 利用料の支払いを滞った場合
2. 前項に関わらず、第 5 条 2 項但書に該当する場合は、当初利用開始から 1 年間は当該会員のデータを保持するものとします。

第 11 条 (本規約の変更)

1. 当社は、相当の事由があると判断したときは、会員の個別の同意を得ることなく、本規約を変更することがあります。この場合、本サービスの利用条件は、変更後の本規約によるものとします。
2. 当社は、前項の変更を行う場合には、本規約を変更する旨及び変更後の本規約の内容並びに本規約の変更に係る効力発生時期を会員に対して、当社 HP への掲載その他の適切な方法によって周知するものとします（なお、その周知に際しては、本規約の変更に係る効力発生時期までに相当な予告期間を設けるものとします）。この周知が行われた場合、会員は、変更後の本規約の内容に同意したものとみなします。

第 12 条 (通知)

1. 当社から会員に対する通知は、当社 HP への掲載または会員が当社に登録したメールアドレス宛での Eメールの送信等、当社が適当と判断する方法により行います。
2. 前項の通知については、当社 HP への掲載によりこれを行う場合には当社が通知内容を当社 HP に掲載した時点から、その他の方法によりこれを行う場合には当社が通知内容を発信した時点から、その効力を生じるものとします。
3. 本条第 1 項の通知について、当社 HP への掲載以外の方法によりこれを行う場合において、会員が必要な届出事項の変更を行っていない場合には、当社は、従前の届出先に宛てて通知を行うことで足りるものとします。

第 13 条（契約解除）

1. 当社は、会員が以下の各号のいずれかに該当したときは、催告および自己の債務の履行の提供をしないで直ちに本サービスの利用登録および本サービスの利用契約の全部または一部を解除することができるものとします。なお、この場合でも当社は会員に対して損害賠償の請求ができるものとします。
 - (1) 本規約の 1 つにでも違反したとき
 - (2) 本規約に基づき発生する当社に対する債務の全部または一部の支払いを怠り、その支払期限を 1 ヶ月以上経過し、をしても遅滞額の全額を支払わないとき
 - (3) 監督官庁から営業停止または営業免許もしくは営業登録の取消等の処分を受けたとき
 - (4) 差押え、仮差押え、仮処分、強制執行、担保権の実行としての競売、租税公課の滞納処分その他これらに準じる手続きが開始されたとき
 - (5) 破産、民事再生、会社更生または特別清算の手続開始等の申立てがなされたとき
 - (6) 自ら振り出し、または引き受けた手形もしくは小切手が 1 回でも不渡りとなったとき、または支払停止状態に至ったとき
 - (7) 合併による消滅、資本の減少、営業の廃止・変更または解散決議がなされたとき
 - (8) その他、支払能力の不安または背信的行為の存在等、本サービスを提供することが著しく困難な事情が生じたとき当社が認めたとき
2. 前項により本サービスの利用登録及び本サービスの利用契約を解除した場合、当社は、会員に対して、その旨を通知するものとします。
3. 前 2 項に基づいて、当社が本サービスの利用登録及び本サービスの利用契約を解除したことにより、会員または第三者が不利益、損害を被ったとしても、当社は、そのことについて一切の責任を負いません。

第 14 条（期限の利益喪失）

1. 会員は、第 13 条第 1 項各号に定める事由が発生した場合、本サービスの利用契約に基づき当社に対して負担する一切の債務（第 7 条に定める本サービスの利用料等を含みますが、これに限りません）について当然に期限の利益を失い、直ちにその全額を当社に支払います。

第 15 条（通知義務）

1. 会員は、以下の事由が生じたときは、直ちに、当社に対し当社所定の方法（当社 Web サイト）により通知するものとします。
 - (1) 氏名、商号、電話番号またはメールアドレスに変更があったとき
 - (2) その他会員の当社に届出事項に変更が生じたとき
2. 会員が本条第 1 項各号の通知を怠ったことにより何らかの不利益が発生しても当社は一切の責任を負わないものとします。

第 16 条（反社会的勢力排除）

1. 会員は、自ら暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等社会運動標榜団体または特殊知能暴力団、その他これらに準ずる者（以下これらを総称して「暴力団員等」といいます。）に該当しないこと、及び以下の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約するものとします。
 - (1) 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
 - (2) 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
 - (3) 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
 - (4) 暴力団員等に資金等を提供、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
 - (5) 役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること
2. 会員は、自らまたは第三者を利用して以下の各号の一つにでも該当する行為を行わないことを確約するものとします。
 - (1) 暴力的な要求行為
 - (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - (3) 取引に関して、脅迫的な言辞または暴力を用いる行為
 - (4) 風説を流布し、偽計若しくは威力を用いて相手方の信用を毀損し、または業務を妨害する行為
3. 前二項の規定に該当する場合、第 13 条及び第 14 条の規定を準用します。

4. 本条第1項または第2項の規定に該当したことにより本サービスの利用を解除された場合、会員は、当社に対し、本サービス利用の解除終了を理由として損害賠償その他何らの請求をすることができないものとします。

第17条（不可抗力）

1. 天変地異、法令およびこれに準ずる規則の改廃・制定、公権力による処分・命令、公共交通機関の遅延等、通信回線の事故、伝染病等の疾病その他当社の合理的支配が及ばない不可抗力事由を原因として、会員に対し本サービスの提供ができなくなった場合、そのことにより会員に損害が生じたとしても、当社は一切の責任を負わないものとします。

第18条（再委託）

1. 当社は、当社の任意の判断と裁量により、本サービスの提供に関する業務の一部を第三者に再委託する場合があります、会員は、そのことについて異議を述べません。

第19条（本サービスの提供の休止）

1. 当社は、以下の事項のいずれかに該当する場合には、あらかじめ会員に通知した上、本サービスの全部または一部の提供を休止することがあります。ただし、緊急やむを得ない場合は、当社は、あらかじめ会員に対する通知を行うことなく、本サービスの全部または一部の提供を休止することができるものとします。

- (1) システムの不具合により、十分なサービスを提供することができないと当社が判断した場合
- (2) 火災、停電、天変地異、法令およびこれに準ずる規則の改廃・制定、公権力による処分・命令、その他当社の合理的支配が及ばない不可抗力事由を原因として、本サービスの提供ができなくなった場合
- (3) 通信事業者が電気通信サービスを中断あるいは中止等したことにより電気通信サービスの提供ができなくなった場合
- (4) その他、当社が営業上または技術上休止する必要があると認めた場合

2. 前項による本サービスの提供休止期間中といえども、第7条に定める本サービスの利用料等は発生し、会員はその支払義務を免れないものとします。ただし、その提供休止により、会員が、本サービスを全く利用できない期間が連続して30日を超えた場合には、当社は、提供休止事由が止んだ翌月の会員の利用料金の支払を免除します。

3. 当社は、本条第1項による本サービスの全部または一部の提供休止により、会員または第三者が被った如何なる不利益、損害についても、一切の責任を負いません。

第20条（本サービスの提供の終了）

1. 当社は、会員に対し、あらかじめ会員に通知した上、本サービスの提供を終了することがあります。ただし、緊急やむを得ない場合は、当社は、あらかじめ会員に対する通知を行うことなく、本サービスの提供を終了することができるものとします。
2. 当社が本条第 1 項本文の規定に従い本サービスの提供を終了する場合、同条同項で定める通知がなされた日が属する月の翌月末日をもって、本サービスの提供は終了するものとします。
3. 当社は、本条第 1 項による本サービスの提供終了により、会員または第三者が被った如何なる損害、不利益についても、一切の責任を負いません。

第 21 条（会員の損害賠償責任）

1. 会員が本規約に違反し、または自らの責めに帰すべき事由により当社に損害を与えた場合には、当該会員は、当社に対して当社の被った損害を賠償するものとします。
2. 会員は、本サービスの利用に際して、自らの責めに帰すべき事由により、他の会員またはその他の第三者に損害を与えた場合には、自らの費用と責任において解決にあたるものとし、当社には一切の損害と迷惑をかけないものとします。

第 22 条（会員情報）

1. 当社は、本サービスの申込みもしくは本契約の締結または会員による本サービスの利用等を通じて当社が知り得た会員に関する情報（届出事項に係る情報及び会員の役職員の個人情報を含みますが、これらに限りません。以下「会員情報」といいます。）について、善良なる管理者の注意をもって管理するものとします。
2. 当社は、個人情報に該当する会員情報の取扱いに際しては、個人情報の保護に関する法律その他の関係法令を遵守するものとします。
3. 会員は、当社が会員情報を以下の各号の目的の範囲内で使用することに同意するものとします。
 - (1) 会員より依頼を受けた各種サービス（本サービスを含みますが、これに限りません）を当該会員に対して提供するため
 - (2) 本サービスの運営上必要な事項を会員に知らせるため
 - (3) 本サービスその他当社の商品等の改善等に役立てるための各種アンケートを実施するため
 - (4) 本サービスの利用状況や会員の属性等に応じた新たなサービスを開発するため
 - (5) 当社が提供する関連サービスや商品の情報を提供するため
4. 第 18 条に基づき当社が本サービスの提供に関する業務の一部を第三者に委託する場合、当社は、その再委託業務の遂行のために必要な範囲で再委託先である第三者に会員情報を取り扱わせる場合があり、会員はあらかじめそのことに同意するものとします。

5. 前2項に定める場合のほか、以下の各号のいずれかに該当する場合は、当社は会員情報を第三者に開示・提供することがあります。

- (1) 会員または公共安全を守るために緊急の必要がある場合
- (2) 裁判所の命令もしくは法令に基づく強制的な処分、または法令により開示が必要とされる場合
- (3) 当社が本サービスの運営維持のため必要不可欠と判断する合理的かつやむを得ない事由が生じた場合

6. 前5項に定める場合を除くほか、当社は、会員（会員情報が個人情報である場合には情報主体となる個人）の事前の同意がない限り、会員による本サービスの申込み及び本サービスの利用契約の締結に係る手続もしくは管理、会員に対する本サービスの提供、並びに本規約に基づく会員に対する権利の行使もしくは義務の履行その他本規約に定める内容の実現以外の目的のために会員情報を利用せず、また、第三者に対して会員情報を開示、提供または漏えいしないものとします。

第23条（本規約の有効性及び個別性）

1. 本規約のいずれかの規定が無効または違法であったとしても、本規約の他の規定は、そのことに影響を受けることなく、有効とします。

第24条（準拠法等）

1. 本規約は日本法に準拠し、日本法に従って解釈されるものとします。
2. 本サービスの利用または本規約に関する一切の紛争については、その訴額に応じて、札幌地方裁判所または札幌簡易裁判所を第1審の専属的合意管轄裁判所とします。

第25条（本規約の発効）

1. 本規約は、2026年6月26日から発効し、適用するものとします。

変更履歴

2026年6月30日

第7条（利用料等）1 キ グレード：らくちゅサポート（エグゼクティブ）月額利用料金（税別）の誤表記につき、
誤）37,200円⇒正）27,382円へ訂正

以上

